

学校法人電波学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間

2. 当学園の現状と課題

当学園では、女性労働者の採用は一定程度進んでいるものの、

- ・管理職に占める女性割合が依然として低いこと
- ・育児・介護期における継続就業やキャリア形成に不安が残ること

といった課題がある。

これらを踏まえ、女性が能力を十分に発揮し、継続して活躍できる職場環境の整備を目的として、次の行動計画を策定する。

3. 目標と取組内容

【目標1】

採用した労働者に占める女性労働者の割合を30%以上とする

<取組内容>

2026年4月～

採用広報において、女性が活躍している職場であることを積極的に発信する

就職説明会等において、育児・介護と仕事の両立支援制度について具体的に説明する

2026年4月～

採用選考において、性別にとらわれない公正な評価を行うため、選考基準や運用の点検を継続的に実施する

【目標2】

管理職に占める女性労働者の割合を段階的に引き上げる

<取組内容>

2026年4月～

管理職候補となる女性職員に対し、計画的な育成・配置を行う

上司によるキャリア形成支援（面談・助言）を実施する

2027年4月～

管理職を対象とした研修において、性別役割分担意識の解消や多様な人材活用に関する内容を盛り込む

【目標3】

仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備する

<取組内容>

2026年4月～

育児・介護に関する制度（育児休業、短時間勤務、休暇制度等）について、職員および管理職へ定期的に周知する

2026年4月～

育児休業取得者が円滑に復職できるよう、復職前後の面談等を実施する

【目標4】

年次有給休暇の取得率を向上させ、1人当たりの年間平均取得日数を16日以上にする

<取組内容>

2026年4月～

年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促すとともに、業務分担の見直し等により取得しやすい職場環境の整備を行う

継続実施

業務の効率化に向け、業務分担の見直しやDX化に取り組む

以上